

令和 8 年度 司書教諭講習修了証書申請手続きについて(卒業生用)

※対象者は本学の司書教諭課程で必修 5 科目すべてを修得した者に限ります。

2026 年 6 月現在 における学年等	対象者の条件
卒業生 科目等履修生	次の①と②の <u>両方の要件を満たす</u> ことが必要です。 ① 2026 年 6 月までに、司書教諭課程の必修 5 科目をすべて修得している。 ② 「教育職員免許状授与証明書」を提出できる。

以下をよく読み遺漏のないよう十分に注意して手続きをとってください。

1 提出書類

(1) 「学校図書館司書教諭講習申込書」(HP から様式をダウンロード)

必ず【見本】(ホームページに掲載)を確認の上、ダウンロードしたフォーマットに入力し、出力したものを提出してください(手書き不可)。

氏名については、原則、JIS 規格第一、第二水準までの漢字を使用してください。「ふりがな」も記入してください。

令和 7 年度から、旧姓等で修了証書の発行を希望する場合、旧姓等での交付が可能になりました。ただし、戸籍抄本等の提出が必要です。

※明治大学では司書教諭の講習を行っていないため、講習実施校である東京学芸大学を通して、文部科学省に申請します。そのため、東京学芸大学長宛の申込書となっています。

(2) 「教育職員免許状授与証明書」(原本)

「教育職員免許状授与証明書」は免許状を発行した教育委員会です。上記(1)の「学校図書館司書教諭講習申込書」に記入した免許状の証明書を提出してください。

(3) 「明治大学 資格課程 証明書発行申込書」(HP から様式をダウンロード)

申請必要書類である「司書教諭単位修得証明書」の発行申込書です。

「司書教諭単位修得証明書」は明治大学が発行し、「講習申込書」等とあわせて東京学芸大学へ送付します。

(4) 無記名の郵便小為替(500 円分)

上記(3)の証明書発行手数料です。

(5) 身分証明書のコピー

顔写真付きの公的な身分証明書(例：マイナンバーカード、運転免許証、パスポート)のコピーを提出してください。

(6) 戸籍抄本 ※該当者のみ

卒業後に改姓した場合は、2026 年 6 月以降に発行された戸籍抄本を提出してください。

2 送付先 〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1-1

明治大学資格課程事務室 司書教諭講習修了証書担当 (TEL 03-3296-4203)

3 送付締切 **2026 年 7 月 23 日(木)【必着】**

4 修了証書について

1 (1)「学校図書館諸所教諭申込書」に記入されたメールアドレスに、文部科学省から URL 添付で配信されます。修了証書が受信できるメールアドレスを記入してください。

以 上

2026 年 6 月 明治大学 資格課程事務室